

みらいの県土研究会地域部会（熱海地域）

議 事 要 旨

日 時 : 令和6年12月16日(月) 9:30~11:00

場 所 : 静岡県熱海総合庁舎3階第6会議室

出席者 : 別紙出席者名簿のとおり

議事次第に基づき技術調査課から説明を行った。

発言者からの主な意見は以下の通り。

【情報共有】

- 1 静岡県における建設発生土リサイクルへの取組
- 2 建設発生土の適正処理に向けて
- 3 関係団体、各事業者の業務紹介
- 4 県機関・市町の主要事業の紹介

※建設発生土に関する意見等を記載

○熱海土木事務所

- ・管内から約10,000m³の土砂が発生しているが、熱海市・伊東市内に処理場が無いため、神奈川県真鶴町にある施設や県内の他地域の施設に搬出している。
- ・多賀の海岸事業では、熱海土石流災害で撤去した土砂や今年度、SSMに登録し、沼津市工事の発生土の受入れを行い、大規模な埋立ては終了した。

○三島建設業協会

- ・多賀の方では、SSMを使用し、約1,000m³のマッチングができた。
- ・熱海市内には処分場適地がなく、函南町で盛土事業を行い、受け入れをしてきた。

○砕石業協同組合

- ・建設発生土の利用促進とともに、新材の砕石やRC砕石（リサイクル砕石）の必要性にも目を向けてほしい。また、土質改良土も含め適材適所で活用し、持続可能性のある事業として進めていただきたい。

○砕石業協同組合（二葉建設）

- ・受入れ期間は再来年の7月までであるが、伊豆市の船原工場に残り約70,000m³の土砂の受入れポケットがある。

○砕石業協同組合（寿石材）

- ・ 建設発生土を受け入れ土質改良プラントも運営しているが、最終処分ではないので、生産能力は50,000m³/年あるが、販売できる量しか受け入れられない。
- ・ また、建設発生土ばかりでなく鉄鋼スラグを使ったりリサイクル材など、技術的にも品質的にも自信をもって製品化しているが、行政（土木事務所や市町）等でなかなか使ってもらえない。

○伊東市

- ・ 処理場がひっ迫している。市内で何ヶ所か処分場の適地を探しているところがある。

○熱海市

- ・ 熱海市内に残土処分場が無い場合、市外へ搬出している。神奈川県へ持って行く分もあるが、持ち込みできる業者が限定されている状況。
- ・ 熱海市内で盛土工事が無く、水道管の布設替え工事で結構な量の発生土が出て、処理に困っている。

【意見交換】

- 1 熱海土木事務所管内の建設発生土の状況
- 2 意見交換

(1) 建設発生土・ストックヤードについて

○三島建設業協会

- ・ 県内を一般論で検討している内容は、伊豆半島と事情が異なるため適用できない。また、熱海土木管内は一つの現場で30,000～40,000m³の発生土が出る民間投資が盛んであり、残土について考えるのであれば民間で生じる残土も理解した上で検討すべきである。
- ・ 民間残土も一定量以上の残土は届け出制にして県で把握した方が良いのでは。
- ・ スtockヤード整備を計画するのはいいが、土砂を使用できなくて、溜る一方では成り立たない。
- ・ また小規模な残土については、自社ヤードにストックしある程度のボリュームになったら土壌検査をして処分するようなことができないか。申請無で自社ヤードに仮置きしたものが何か所にもあって結構な土量になるのではないか。

○技術調査課

- ・ 県が考えているストックヤード計画は、行先が決まっている土砂のみを受けるものについての設置である。
- ・ スtockヤードは、大規模事業については事業の中で設置を検討していく。ただ、小規模な規制外対象の土砂については別途検討していかなければならない。

○砕石業協同組合（二葉建設）

- ・ 公共工事の建設発生土を民間のストックヤードが預かる場合、理屈上、行政はストックヤード管理者に、保管料を支払うべき。
- ・ また、保管料が発生することで運営側には一定の安心感が担保され、搬入側は保管料がかかるため、早く使う意識ができるのではないかと。

○技術調査課

- ・ 民営のストックヤードに入れる場合、処理費の中に残土の所有権移転も含まれると認識している。
- ・ 今回検討しているのは県営のストックヤードであるため、基本は県有地に県の土を仮置きするイメージ。
- ・ 民地を借地する場合には借地料を支払う。例えば3ヶ月預かってもらえる契約であれば、3ヶ月の預かり料みたいな形をお支払いするような料金形態も考えられる。

(2) 新材・再生砕石等について

○砕石業協同組合（二葉建設）

- ・ 建設発生土とRC砕石（リサイクル砕石）は用途先が重複しており、残土リサイクルの流れの中でRC砕石の利用が減っている。その弊害でコンクリート殻の引き受けができなくなっている。この状況が継続すると産廃の不法投棄等を誘発するのではないかと危惧している。この点についても検討が必要ではないかと考える。
- ・ 新材やRC砕石への影響を極力避けながら建設発生土の活用が図られるよう、毎年一定量の堤防工事等に改良土を使用したり、低地の嵩上げを行う等、建設発生土を長期間継続して投入できる事業を起こして欲しい。
- ・ 静岡県の地域ごとに状況が異なるため、地域ごとの状況に則した設計をできるようにしてもらいたい。

- ・ 東部では碎石の新材資源が枯渇している。他の地域から原料を搬入している状況である。
- ・ 熱海土木事務所管内には採石場の数が限られている。官民一体となって、採石が可能な場所を見繕って碎石場として整備し、採取後は埋戻しとして処分場として有効活用していければいい。そうすれば、碎石のバージン材（新材）枯渇問題への対応と残土最終処分場の確保に繋がる。なお、碎石事業者は、採石場の管理運営で豊富なノウハウを有しており、掘削や採れた石の利活用等において協力できる。

○三島建設業協会

- ・ 建設発生土の有効活用の推進で再生碎石に影響が出ている。熱海市はインフラ工事の埋戻しは新材指定となっているため、リサイクル材の使用が少ない。

○碎石業協同組合（寿石材）

- ・ 県は、昨年度末に盛土材料取扱基準を改正して、土質改良土の適用範囲を道路以外の河川や砂防工事等に拡充しているが、土木事務所の職員すらそのことを理解されていないようだ。
- ・ また、一般的にリサイクル材はバージン材（新材）よりも安価であるが、それも知られていない。

○熱海土木事務所

- ・ 再生材については、どのようなものか見たことがないので知らない人が多い。設計側も再生材について理解する必要があると感じるため、関係市にも声をかけて再生施設へ見学に行きたい。

○技術調査課

- ・ 意見交換会を受けて、今後、建設発生土等を使った製品の活用先を検討するとともに、民間工事への影響にも目を配っていきたい。
- ・ また、地震や自然災害発生時等の有事に備えた処分場の確保等についても検討していきたい。

第1回みらいの県土研究会地域部会

日時 令和6年12月16日（月）9時30分～

場所 熱海総合庁舎3階第6会議室

次 第

1 開 会

○会の主旨説明【資料1】

2 情報共有

(1) 静岡県における建設発生土リサイクルへの取組【資料2】（技術調査課）

(2) 建設発生土の適正処理に向けて【資料3】（技術調査課）

(3) 関係団体、各事業者の業務紹介

(4) 県機関・市町の主要事業の紹介

3 意見交換

(1) 熱海土木管内の建設発生土の状況【資料4】（技術調査課）

(2) 意見交換

(3) まとめ

4 今後の予定（技術調査課）・閉会

みらいの県土研究会 地域部会 出席者名簿

日時： 令和6年12月16日（月） 9時30分～

場所： 熱海総合庁舎3階 第6会議室

地域名：熱海

機 関 名	所 属 名	職 名	氏 名	備 考
【静岡県（土木）】				
熱海土木事務所	企画検査課	企画班長	木原 寛	
”	工事課	工事班長	湯山 正臣	
”	伊東支所	工事班長	鈴木 健支	
【静岡県（農林）】				
東部農林事務所	農村計画課	農村計画班長	大里 彩子	WEB（傍聴参加）
【市町】				
熱海市	総務課	検査監	岩本 和己	
”	観光経済課	主幹	池田 圭佑	
伊東市	建設課	課長補佐	堀川 淳	
【県建設業協会】				
三島建設業協会		会長	佐野 茂樹	
”			小原 進一	
”		監事	小林 寿幸	
【県砕石業協同組合】				
寿石材株式会社		代表取締役	木村 信太郎	同席：梅原
二葉建設株式会社		代表取締役社長	勝間田 慶喜	
静岡県砕石業協同組合		専務理事	桑原 裕明	組合事務局
【技術調査課】				
県交通基盤部	技術調査課	班長	牧野 忠広	
”	”	主査	佐藤 加奈子	